

第189回 防衛調達審議会議事要旨

1 日時

令和6年10月16日（水）10時00分～11時50分

2 場所

防衛省庁舎D棟3階第1庁議室

3 出席者

（委員）

田内会長 柴山会長代理 石田委員 片岡委員 清水委員 西谷委員 林委員

（防衛省）

防衛装備庁 西脇長官官房審議官、坂本装備政策部長、調達管理部長代理調達企画課長、鈴木調達事業部長、伊輪監察監査・評価官（事務局）

統幕首席後方補給官代理後方補給官（補給）、陸幕装備計画部長代理装備計画部装備計画課補給管理班長、星海幕装備計画部長、空幕装備計画部長代理装備計画部整備・補給課輸送補給室輸送班長

4 議題

- （1）随意契約に係るサンプリング調査審議（令和5年度 防衛装備庁（第2回））
- （2）1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和5年度 防衛装備庁（第2回））
- （3）次回の日程等

5 議事概要

- （1）随意契約に係るサンプリング調査審議（令和5年度 防衛装備庁（第2回））

令和5年度に防衛装備庁調達事業部艦船調達官が締結した契約の中から、サンプリング調査審議の対象として委員が抽出した「護衛艦（3900トン型）」について審議を行った。

（護衛艦（3900トン型）の概要）

本件は、我が国周辺海域での警戒監視等を効率的に行うため、多用な任務への対応能力の向上、船体のコンパクト化・省人化を両立させた新型護衛艦である。

【事前調査における論点等】

- ① 平成30年度より企画提案方式を採用したとのことだが、その募集要領、審査基準の決定、審査委員の構成など評価の透明性、客観性、妥当性を確保するためにどのように実施したのか具体的に説明されたい。また、企画提案方式を採用した具体的な目的（目的達成を含め）及びメリット・デメリットについてジョイントベンチャーや一般競争など他の方式と比較した上で具体的に説明されたい。
- ② 艦船建造基盤の維持の観点から2位の会社を下請をさせるとのことだが、その法的根拠、合理性、産業施策との整合性について具体的に説明されたい。また、下請の範囲やその費用について適切であると判断する基準について具体的に説明されたい。

【本審議】

（資料に基づき防衛省側から説明）

（護衛艦（3900トン型））

事前調査の論点①及び②について

委：企画提案方式の課題とその対策について説明されたい。

防：企画提案方式を採用することが建造産業基盤を維持することが可能であるかということが課題となるが、近年の契約状況をみると中々難しいと考える。今後、企画提案以外の契約方式も含め制度の改正等について検討していきたい。

委：2位者を下請負会社にさせるということについて、技術面等についてどのようなメリットがあるのか説明されたい。

防：主契約者とともに設計をするため、設計の知見や概念というのは共有できると考える。また、サプライチェーンの状況や価格設定についても2位者が把握できるため、コスト面においてもより適正な価格で取引できるというメリットがあると考えている。

委：承知した。

（2）1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和5年度 防衛装備庁（第2回））

【1者応札案件に係るサンプリング調査審議案件1件】

- ① ジェットエンジン油（合成基）タイプ2

【1者応募案件に係るサンプリング調査審議案件1件】

- ② 宇宙領域の活用に必要な共通キー技術の先行実証に向けた衛星の試作

【仕様書等に係るサンプリング調査審議（複数者応札） 案件 1 件】

③ 軽量化係留索

【事前調査における論点等】

① ジェットエンジン油（合成基）タイプ 2

- ・燃料のように市場価格が変動する調達において入札が不調となり、再公告をせざるを得ない状況を防止する具体的な対策について説明されたい。
- ・同年度の他の同契約の調達数量と比較すると、当該契約の調達数量は突出して多いが、その理由及び適切性について最適な経済的発注量との関係も含め具体的に説明されたい。また、大量発注をすることのメリット・デメリット、あるいは発注を分割するメリット・デメリットについて具体的に説明されたい。
- ・他年度においても同様な調達の契約内容（調達数量、入札者、落札者、落札価格等）について説明されたい。
- ・燃料を調達するにあたり、競争性の確保をしつつ、価格、量、納入場所など部隊運用に合わせ、現実かつ合理的に行うために省全体としての取り組みについて具体的かつ詳細に説明されたい。

② 宇宙領域の活用に必要な共通キー技術の先行実証に向けた衛星の試作

- ・本事業の全体像とそこでの本件調達の位置付けを説明されたい。
- ・技術の確立と衛星の製造までを一つの契約とした理由を説明されたい。また、それぞれ分けた契約とした場合、提案提出者数に影響する可能性等について分析し、その結果について具体的に説明されたい。
- ・技術的に難易度の高い契約における制度設計（事業が失敗することを防ぐチェック体制や対策等を含む）について、具体的に説明されたい。
- ・当該契約は技術的に難易度が高い契約とのことだが、株式会社Q P S研究所のみが対応できた理由について詳細に説明されたい。
- ・仕様書、募集要領作成においてベンダーロックとならないようにチェックする体制について説明されたい。
- ・当該契約と関連する技術調査や後日の実装について説明されたい。
- ・計算方式として市場価格方式を適用した理由と当該方式で価格の適正性が確保できているかについて具体的に説明されたい。

③ 軽量化係留索

- ・平成30年からの応札者数、契約相手方、種類、数量、落札価格、落札率の推移を示されたい。

- ・仕様書の内容につき、種類、数量以外の点で変更された点があれば説明されたい。また、種類ごとに分けて調達しなかった理由について具体的に説明されたい。
- ・仕様書の要求事項としてイザナスSK60を主材料としているが、材料を化学的な名称や強度、弾性率等の機能性能ではなく、「イザナス」という商標を記載した必要性について詳細に説明されたい。
- ・他の商標で流通している同種素材について、その有無や相違点等について具体的に説明されたい。
- ・係留索を調査研究した際に、対象とした素材について調査研究の目的照らし、十分広い範囲の素材を選定した上で実施されたのか説明されたい。
- ・当該事業の実施内容について、それぞれの契約内容（入札者、契約相手方等）について示されたい。

【本審議】

（資料に基づき防衛省側から説明）

① ジェットエンジン油（合成基）タイプ2

委：こういった市況商品は価格が変動するが、一括で購入するとそのタイミングによっては割高な価格となるリスクがあると考えるが、その点について官としてどのように考えているのか説明されたい。

防：本件については委員のご指摘のとおりであるが、省全体としての燃料購入は、官としてでき得る範囲において分割して購入している。

委：承知した。今後、分割購入の実施状況について省全体として把握し統制されたい。

② 宇宙領域の活用に必要な共通キー技術の先行実証に向けた衛星の試作

委：監督官はどのような資格等を有しているのか。

防：概ね自衛官が経験や知見をもって別途規定された監督実施要領に基づき履行状況等について監督しており、特別な資格等は有していない。

委：承知した。

委：本件は難易度が高いとのことだが、履行状況によっては契約解除や仕様を変更する可能性があるのか説明されたい。

防：原則変更は考えていないが、必要に応じて状況によっては甲乙の協議において同意が取れた場合は、そのような可能性もあり得ると考える。

③ 軽量化係留索

委：材料名について国内メーカーの商品名だけではなく、同一商品の海外メーカーの

商品名も併記することを含めどのような記載が競争の拡大を図るのに適切なのかということについて検討されたい。

防：承知した。

委：材料について同等品はないとのことだが、官として調査、検討した上でその旨確認されているのか。

防：そのとおりである。

(3) 次回の日程等

次回は11月20日（水）の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。